

日本学術会議法案の衆議院での採決に抗議する

大学評価学会理事会は、本学会および国内の多くの学協会が重大な懸念や反対を表明してきた日本学術会議法案（以下、法案）が、衆議院内閣委員会でのわずか 3 日、20 時間に満たない審議を経て 2025 年 5 月 9 日に採決され、13 日には衆議院本会議で採決、可決されたことに断固抗議し、参議院での徹底審議の上、廃案を強く求める。

そもそも政府は、日本学術会議からの再三にわたる法案提示の要請に応じることなく、3 月 7 日に法案を閣議決定して国会に提出した。日本学術会議は 4 月に開催した総会で、法案の修正を求める議決を行ったが、その要望は反映されないまま、極めて短時間の審議で衆議院を通過した。当然ながら、学術会議が政府に対して求めてきたナショナルアカデミーの 5 要件 ((1)学術的に国を代表する機関としての地位、(2)そのための公的資格の付与、(3)国家財政支出による安定した財政基盤、(4)活動面での政府からの独立、(5)会員選考における自主性・独立性) に対する懸念は払しょくされていない。仮に本法案が成立することになれば、日本社会における学問の自由と、それに基づく民主主義と学術・研究の発展および万人の学ぶ権利（発達する権利）の保障が脅かされることを強く危惧するものである。

2025 年 5 月 26 日 大学評価学会理事会